

まにわ恭子 VOL.34 NEWS LETTER

発行日 / 2012年3月5日

発行者 / まにわ恭子 <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiki>

馬庭恭子事務所・まにわ恭子後援会

〒730-0051

広島市中区大手町2-5-11-204

TEL / FAX 082 - 541 - 3151

ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

広島市議会議員控入室

TEL 082 - 504-2616

FAX 082 - 244-1620

Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

恭子の議会つれづれ

欧州のユーロ不安の影響を受け、世界経済はなかなか安定しません。そんな状況下でわが国は、東日本大震災後の復興にむけてやらなければならないことがたくさんあります。にもかかわらず、政府は消費税増税にむけて議論を活発化しはじめました。解散、選挙にむけての動きも見え隠れします。議員定数削減、公務員改革、為替問題の解決などの政策を実施し、国民がもっともだと納得した上での消費税議論ではないでしょうか。また野党も、自分たちの党の勢力を考えた発言ばかりではなく、未来を見据えた議論をしてほしいと思います。

一方、地方自治体も「借金で将来世代に負担を残してはいけない」といいながら現実には、財政的子ども虐待？ではないかと思われるほど次世代への負担をつくり続けています。議会の中でも同様です。「普通の市民感覚で削減すべきは削減を」と言い続けていますが、市民目線とおもえないことが多いのです。

実際に議会改革推進会議のなかでも「議員報酬を上げて欲しい」とか「退職金がないのだから、このくらいは当たり前」といった意見がいまだにだされています。広島市議会議員の報酬額は19政令都市のなかでも第4位です。議会に出席する度に5千円～8千円の費用弁償(日当・交通費)が支給されますが、これは明治時代(まだ議員報酬などなかった頃)からそのまま続いている制度です。ちなみに費用弁償の受け取りをせず、供託しているのは、議員55名中、現在は無所属議員3名と共産党議員3名の計6名だけです。私は、費用弁償について議員報酬の二重取りだと声をあげつづけてきました。これから、同じ意見の会派と一

緒になって廃止に向けて努力していきます。

ところで、広島市は今後4年で税収が528億円下がる見込みです。そのため、松井市長は公約で、市長給与を5%下げるといっています。ちなみに仙台市長は20%、京都市長は20%、大阪市長は30%削減しています。広島市長の5%という数字をどう受け止めるか...私はこれでは市民の気持ちに離れることになりかねないと感じます。

また、松井市長は昨年末に「世界に誇れる“まち”の実現に向けて」と題して、市政推進にあたっての基本コンセプトを発表しました。私はこれを熟読しましたが、ハッキリ言ってどこが世界に誇れるのだろうか？リーダーとしてのビジョン(構想)、ミッション(使命)、パッション(情熱)が全くみえません。いったい何がやりたいのでしょうか。ガッカリです。なぜか「ゴミ、花、自転車」「ヒト、モノ、カネ」が繰り返し述べられています。「国際平和文化都市」はどこにいったってしまったのでしょうか。また、驚いたことに、これだけインターネットが普及しているにもかかわらず、情報技術をはじめとするIT関連事業には全く言及していません。

一れから予算特別委員会もあり、来年度の広島市の事業全体が見えてきます。市民派議員として市長に積極的に議論を求めていきます。私は還暦を迎え、市長をはじめ職員はすべて自分より年下となります。いままで培ってきた世の中での経験・知識をフル回転させて対応してまいります。



市議会 こぼれ話

議会の様子は、本会議当日ケーブルテレビで生中継されています。また後日、録画を広島市のホームページでも見ることができます。

私は自分の質問、当局の答弁がどうであったのかを見直しています。そして、答弁書を取り寄せて再確認をします。自分の追求の甘さを実感することもありますし、いい答弁を引き出せたと思うこともあります。いずれに

しても、とても勉強になります。また、他議員の質問の仕方、パターンを分析し、それを参考にすることもあります。

先日、某議員の一般質問が、他都市議員の過去の質問をほぼ丸写しにしていると報道されました。もってのほかです。引用は引用であると明確にすべきです。これが学術論文だったら、盗用で裁判になる可能性もあります。投票してくれた人たちの期待を裏切る行為です。

1: 電車軌道の芝生緑化について

原爆ドーム前電停付近40メートル(来年度110m延伸)の路面電車の軌道内に芝を植える提案です。2013年に旧市民球場跡地を中心に開催される「ひろしま菓子博」を盛り上げるためと景観の向上・ヒートアイランド抑制が目的です。

電車の軌道内の芝は苛酷な熱環境にさらされるため、健全に育つように基盤づくりと維持管理が必要です。さらにメンテナンスも電車の運行のさまたげにならない配慮をしていく必要もあります。先駆的に導入している自治体では、予想外に手間ヒマがかかり、大変な努力をされていると聞きます。路面電車の軌道緑化は今、急いでしなければ市民益を損なうというものではありません。



(鹿児島市)

広電はすでに自社で元宇品～海岸線(256m)を軌道緑化していますが、芝の半分以上は根付いていません。実際に景観向上につながっているところは、鹿児島市など数市です。うっかり手入れを怠ると却って、美観をそこねるものになります。



(広島市 宇品)

2: 鳥獣被害対策設置事業について

イノシシなどが田畑を荒らすのを防ぐための金網設置事業は、国からの交付金で行われます。ただこの事業は、地元の方たちが14年間管理をすることを前提としていますので、町内会などの応募団体がいないところには設置できません。安佐北区では設置が決まるようですが、イノシシ一頭当たりの被害額、被害量が安佐北区の2倍ある安芸区には、手を挙げる団体がいなくて金網の設置ができません。折角の事業ですが、高齢化し、過疎化した地域ではなかなか応募できません。

被害の多い地域をどうしたら守れるのか、行政がどのようにサポートをしたら、公平に課題解決ができるのかと知恵をめぐらせていただきたいものです。積極的に地元にかかわって、応募できる環境を整えるのも行政の役割なのではないでしょうか。

がん対策について

がんになった時、どんな治療が自分にとって最良なのか悩むところです。自分の検査や治療を受けるに当たり、主治医以外の医師に求めた「意見」または「意見を求める行為」のことを《セカンドオピニオン》といいます。

広島大学病院・県立広島病院・日赤病院にはこのセカンドオピニオン外来がありますが、広島市立病院(市民病院・安佐市民病院)にはありません。『ふたつの広島市立病院のセカンドオピニオン外来設置』と『安佐市民病院の緩和ケア外来設置』をずっと提案してきました。これらふたつの提案が実現しそうです!!

4: 公共事業について

今回、第4回議会最終日に提出された決議案は、公共工事における地元業者の受注機会の拡大についてです。景気対策となり、一見よさそうにみえますが「すでに議会で一旦決定したルールを変更して、さかのぼって地元業者に下請けをさせよ」という内容です。

第3回議会で議決した「6億円以下の工事については地元業者を優先するという入札見直し」には、9月1日以降に入札等を行うものから適用すると明記されていました。

しかし、突然第4回議会に提出された決議案には「その適用前の工事についても配慮を講じることが大切と考える」となっています。適用前の工事とは、具体的にはどの工事なのか、配慮とは具体的にどんなことを指すのか、疑問だらけです。

自分たちで作ったルールを自分たちで批判するおかしな決議案です。決議案は、法的拘束力はありませんが、政治的効力があります。つまり、工事を発注する行政への無言の圧力です。私には、かつての利権、癒着という歴史が戻ってくる要素を含んでいると思えてなりません。

建設業界とかかわりのある議員や労働組合に連なる議員たちだけでなく、ほとんど全員の賛成をえて、可決されました。しかし、意外にも私以外に2人の反対者がいて、3人の共通点は公共工事とは縁の遠い「医療関係者(医師・看護師)」でした。

3: 広島空港へのアクセス対策社会実験の事業について

空港へのリムジンバスのコースを増設するというものです。平和大通りコース(ANAクラウンプラザホテル広島 空港)と宇品コース(グランドプリンスホテル広島 宇品港 空港)を、既存のバス停を活用して運行するそうです。県、市の共同の事業ですが、効果の物差しなど結果予測もほとんどできていないようです。私は市内でのアクセスより、むしろ山陽道の渋滞が問題だと思いますし、名古屋空港のように「空港に遊びに行こう」と思えるような何かしら楽しい仕掛けがあればいいのではと思いますが...

狭い歩道の拡幅

私は自転車の中区をぐるぐるまわっています。ちゃんと自転車通行可と表示してある場所はよいのですが、表示もなく、歩行者・自転車利用者が共に多く、安全性が確保されていない場所があります。その狭い歩道にバス停があると大変です。

例をあげると、平和公園前のバス停、京口門公園前のバス停などがそうです。バス会社との調整もありますが、ちょっと拡幅すれば解決できます。

実現間近です。8月6日に間に合いそうです。

11月14~16日に「きぼうときずなプロジェクト」で福島に行ってきました。地元はだいぶ落ち着きを見せてきましたが、寒くなって仮設住宅にこもりがちな高齢者が増えています。前回同様、仮設住宅への戸別訪問や皆さんに集まっていたでのレクリエーションで、心と身体の状態をチェック。お話を伺い、必要なアドバイスをしました。がんばっぺ福島。広島市の災害対策には、こんな災害後のケアについての情報も織り込んでほしいと思います。



介護殺人未遂裁判傍聴記 ~ 介護者の負担

介護殺人未遂事件の法廷が開廷したので傍聴しました。被告の女性は50代後半。暴言を吐き、暴力を振るう認知症の夫の介護を24時間、だれの手を借りることでもなくひとりでやっていたのです。結果、夫の首に手をかけたという事件です。幸い未遂に終わったのですが、彼女は被告として裁かれる身になりました。介護保険制度はありますが、まだまだ資源自体が不足しています。そのため家族は自分の限界まで、頑張らざるを得ないのが実情です。執行猶予がついた判決となり、安堵しました...が、あらためて思います。特別養護老人ホームの待ち人数が3000人という状況をつくってはいけません。在宅介護の大きな力である介護者にも目配りが必要です。介護者を犯罪者にしてはいけません。



自著『ナースがんばる ふんばる はしる』の売り上げは、すべて「きぼうときずなプロジェクト」に寄付します。ご購入を希望される方は、後援会事務局までお問い合わせください。(一冊 千円)

介護者の負担減のための私の提案

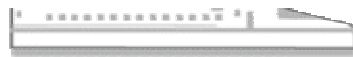
- ・働く介護者のための夜遅くまでの電話相談。
- ・地域包括支援センターに介護者支援機能を。
- ・介護者支援センターを各区に設置。(心と身体がリラックスできる場所を提供)
- ・介護者の悩みや不安を聴き、その活動を支えるボランティアの育成システムを構築。
- ・ケアマネージャーの事務仕事の軽減。介護者の悩みを聞く時間を作る

人にやさしいまちづくり行政特別委員会視察 テーマは『子どもと高齢者』です。

北九州市

= 北九州市 高齢者支援事業 =

以前「おにぎり食べたい...」と書き残したまま餓死したという事件があって以来、生活保護行政検証委員会が設置されました。単身死ゼロを目指して「いのちをつなぐネットワーク」事業に取り組む。ポイントは市民(自治会、電気・ガス・水道の検針員、郵便、宅配、コンビニ等)と行政(担当係長を16名配置)と協働化をはかり、チームで取り組んでいること。



= 北九州市立子育てふれあい交流プラザ(元気の森) =

ゼロ歳から就学前親子、妊産婦を対象にした、遊び場、育児相談、親子・市民活動支援などをインドアで行なっている施設。ポイントは、総合施設化で一箇所に沢山の機能を持たせているということ。



長崎市

= 長崎市地域包括サロン = 地域包括支援センターにがん相談センターを併設しています。医師会委託でがん相談もできる全国では初めての試み。



鹿児島市

= 子育て支援センター =

建物に「リボン館」と命名。すぐ分かるようにリボン印がついています。





9/1 広大緩和ケア認定コース開講式 参 包括支援センター運営協議会(傍聴)	14 決算特別委員会(経済環境委員会)	29 議会運営委員会 裁判(傍聴)
4 高齢社会をよくなる女性の会勉強会 参加	17 決算特別委員会	30 裁判(傍聴)
6 人にやさしいまちづくり特別委員会 公会計制度研修会 参加	18 決算特別委員会	12/1 会派勉強会 参加 裁判(傍聴)
7 大都市税財政対策等特別委員会 委員会外参加	21 聖路加看護大学市民アカデミー2011講演会	2 日本看護科学学会(高知)
8 議会運営委員会	22 決算特別委員会(全体説明)	3 本会議(市長説明)
10 子ども虐待ホットライン講演会 参加	24 中区老人クラブ連合会スポーツ大会 列席	6 本会議(一般質問)
11 脱原発講演会 参加	28 大都市税財政対策等特別委員会 委員会外参加	9 本会議(一般質問)
12 会派勉強会	29 島根大学 講義	12 本会議(一般質問)
14 中区大手町2丁目女子会 参加	11/2 臨時会(反対討論)	13 本会議(一般質問・質疑)
15 本会議開始(市長説明)	5 袋町小学校音楽会 列席 WABAS委員会 参加	16 本会議(議決)
18 リレー・フォー・ライフジャパン尾道 参加	9 広島県がん対策推進協議会 参加	17 婦人科がん患者会
19 本会議(議決)	11 性暴力被害者支援看護職養成講座(東京) 参加	20 広島市議会改革推進会議 出席
29 本会議(議決)	12 性暴力被害者支援看護職養成講座(東京) 参加	22 人にやさしいまちづくり特別委員会
10/1 福島ボランティア報告会	13 本会議(議決)	1/13 広島大学 講義
4 決算特別委員会開始(概要説明)	14 きぼうときずなプロジェクト(福島)	19 広島大学 講義 袋町社協
8 広島女学院同窓会125周年記念祭 参加	16 東京都庁・公会計制度研修会 参加	20 閉会中常任委員会
11 折鶴ミュージアム(仮称)のあり方検討委員会(傍聴)	17 東京都庁・公会計制度研修会 参加	22 東広島市医師会在宅ケア 講演
13 日本尊厳死協会講演会 理事参加	21 常任委員会(総務委員会) 議員研修会 参加	23 人にやさしいまちづくり特別委員会行政視察
	28 都市活力向上対策特別委員会 裁判(傍聴)	24 (長崎市~鹿児島市~北九州市)
		25

性暴力被害者支援看護職養成講座受講

修了証書をいただきました 広島県では、まだひとり!!

性暴力被害にあった人に適切なケアを提供する専門的知識と技術をもつ看護師

もっとたくさんの人に
なってもらいたい



聖路加看護大学が年に一度の市民アカデミーを【みんなでつくる、まちの医療~行動を起こした市民に聞く~】と題して開催しました。なんと、講演者が日野原重明先生、藤原瑠美さん、馬庭恭子さんではないですか!! この3人のお話が一度に聞けるなんて~これは生で聴かなくちゃ。是非ともお供をと、きび団子はいただきませんでした。ついて行っちゃいました(^_^) 新幹線に乗ったら、広島から奈良に帰る修学旅行の小学生と同じ車両になりました。「年間約30万人の修学旅行生が来広するのに、休憩所やレストランといった施設がいつもないのよね」「それって5~6年前から、馬庭さんが取り上げている問題ではないですか」「先送りばかりで、いまだに決まらずよ」「旅行者に、広島に何があらうかとか、お土産ランキングとか...インタビューしたらどうでしょうかねえ」。そんなこんなと昔話にも花が咲き、自分たちの修学旅行の話になりました。馬庭さんの修学旅行は、なんと半世紀近く前、興味津々!馬庭さんが小学6年生の時、向かった先は浜松。「いいところに行かれたんですね~」「そうなんよー、昼食が鰻弁当でね」「小学生で鰻ですか、豪勢ですね~」「それがね...」と続いたお話...お友達に鰻の食べられない方がいて、それを聞いた馬庭さんは「私、鰻大好き。食べてあげるよ」自分の弁当の少量のご飯の上に2人前の鰻がドーンと。馬庭さんが鰻をほおぼっている姿が目につかびます。元気ハツラツ!楽しく観光をおえて宿に着いた玄関先で突然鼻血がタラ~>(*_*)...それも両方の穴から。「どうしたん、大丈夫?」「うん...大丈夫。お昼に鰻を2人前食べちゃって...」心配して集まった先生やお友達「なーんだ」という状況も目につかびます。日ごろから、人の2倍も3倍も働く馬庭さん。身体は大丈夫かしらと心配していましたが、ルーツはすでにそのころからあったんですね。(大田)

カンパのお願い

後援会にカンパしていただくと助かります。1口千円で何口でもお願い致します。

郵便口座番号 01310-1-74320 まにわ恭子後援会

ニュースレターをEメールでもお送りします。

メールでの送付をご希望の方は、まにわ恭子HP(<http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>)から直接メールでお申し込みください。

まにわ恭子後援会

〒730-0051 広島市中区大手町2-5-11-204 TEL&FAX 082-541-3151

E-mail ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>



はるせん
グランリフト
二階